

# アジアの近代化とその精神

——青山秀夫における東亜近代化論とエートスの問題——

西

淳

## 目次

- I はじめに
- II 『構造』における人間像
  - 1. 『構造』の理論的枠組み
  - 2. 「機構性」と精神
    - a. 近代軍における責務意識
    - b. 官庁官僚における責務意識
    - c. 経営における意識構造
    - d. 軍隊、官僚、経営に共通する精神性
- III 近代的人間類型とエートス—アジアの場合—
- IV 近代化のエートスがもつ二面性—ウェーバーと内藤湖南—
- V 「良識」の再生と民主主義のエートス
  - 1. 家父長制的生活態度
  - 2. 「良識的処世智」の再生
  - 3. 「臣民」から「市民」へ
- VI おわりに—残された課題—

## I はじめに

青山秀夫（1910-1992）は、戦中に『近代国民経済の構造』（以下、『構造』と略記）を執筆し、それは戦後の1948年になって公刊された。その方法論的視点とは、いわゆる近代国民経済の本質（不変的要素）を「機構性」、つまり近代の軍隊、官僚、企業といった官僚制組織の運営の合理性という点に見いだし、その可変的要素として流通経済や計画経済を位置づけるというものであった<sup>1)</sup>。また、そのような理論的フレームワークを使って、超国家主義者たちの近代経済理論に対する批判に一石を投げようとしたことは拙稿（2006）においても述べたところである。

しかし彼にとって問題はそれだけではなかつ

た。そしてそれには、彼がウェーバーから得た別の問題がかかわっている。

なるほどそのような特性が近代国民経済のそれだとしても、それはどのようにしてある場所に発生してくるのであろうか。またそれが生じない場所があるとすれば、それはどのような事情によるのか。もちろんこれはウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（ウェーバー（1989））などの、宗教社会学的分析をはじめとした一連の研究で検討された問題であることはいうまでもない。つまりなぜ西洋においてのみ資本主義は成立しえたのかという問題である。

周知のように、ウェーバーはアジアにおける近代資本主義の欠如を、その社会構造の前近代性や精神性に求めていた。しかし明治維新以降の日本の近代化を見ていた彼は唯一、日本はアジアの中において例外であるかのようにとらえてもいた<sup>2)</sup>。

もちろん日本の近代化が明治維新以降めざましい速さで進んでいたことは、日本において内生的に資本主義が生じたということを意味するのではない。あくまでそれは文化伝播によるものであり、決して下からの内生的な資本主義化ではなかった。

しかしたとえそうであれ、日本においても近代資本主義が定着しえたのであれば、他のアジアの国々においてもその可能性は十分にあると考えるべきであろう。だとするならば、日本にそれを成立させたエートスの問題を考えることによって、アジアにおける資本主義の発展とい

う問題にも資することができるかもしれない。青山はこのように考えたのである。

しかし日本におけるその問題を考えたとき、彼の脳裏にはそこに潜むある種のディレンマもまた浮かばざるをえなかった。そしてそのディレンマをどのように克服していけばいいのかという問題も、戦後の彼に課せられた課題だったのである。

本稿では、『構造』において青山が提示していたその「別の」問題と、戦後におけるその解決を、彼のマックス・ウェーバー研究を媒介項としつつみていくことが目的である。このような考察によって、青山が近代経済理論家として出発しつつもウェーバー研究にむかっていき、そこから日本を含めたアジアの近代化という問題に到達した経緯も明らかになるであろう<sup>3)</sup>。

## Ⅱ 『構造』における人間像

### 1. 『構造』の理論的枠組み

青山は1943年からマックス・ウェーバーについての論文を発表するようになる。それは近代経済理論の専門家としてはまさに学問的転換であると受け止められたであろう<sup>4)</sup>。

しかし青山にとっては、それはなんら転換ではなく、むしろ自らの信じる学問の正しさを証明し訴えるために必要な手続きであったといえよう。超国家主義的言説が支配的な状況のなかで、自らの近代経済理論のもつ普遍性、正当性、科学性をなんとか主張しつづけなければならないという危機感が彼にはあった。そのようななかで近代経済理論の研究を進めつつも、徐々に、近代経済理論の学問的意義を強調してやまなかったウェーバーの学問に魅了されるようになったのである。

そして青山はウェーバーに依拠して「近代国民経済」の構造を分析し、「当時世上に横行しつつあつたさまざまの非科学的俗論に対して、学問の立場から、異論を提出する」(青山(1948)序1ページ)ことを意図した書物を執筆するにいたる。それが『構造』であった。

『構造』は戦後の1948年に出版された。しかし青山が述べているところによれば、原稿自体は1943年には完成していたのであり、彼はこれを戦前に公表するために執筆したのであった<sup>5)</sup>。

『構造』は近代の「国民経済」を、いわゆる「資本主義」とは違う視点から分析したものであった。青山は「近代国民経済」を「近代国家成員の経済活動の総体」(同11ページ)と定義し、それを経済の資本主義化をも含めた近代化の視点から捉えようとした<sup>6)</sup>。つまり近代の国民経済を、要素的純型としての「機構性」をその本質として考えるものであった。

超国家主義者は、世界の流れは欧米型の資本主義から日本的な統制経済へ向かっているのだと主張していた。そしてそのような世界の流れの中心にあるとされる「日本精神」の特殊性、優位性を強調していたのである。さらに近代経済理論に対してはこれを欧米イデオロギーときめつけ、自らの日本的経済学の優位性を主張していた<sup>7)</sup>。

このような議論に対して青山は「序」において述べているように、「日本の国家・社会・経済が英米などのそれと共通する普遍的近代的性格を力説し」(同、序15ページ)、「自由経済」と「統制経済」を一方から他方への発展段階として捉えるのではなく近代社会における二つの類型として把握することによって、超国家主義者の主張を批判しようとしたのであった。そしてそのためにはウェーバーの理論的枠組みはまさに必要不可欠のものであったのである。

しかし機構性の分析によって、精神やエートスの問題は考慮の外におかれてしまうのであろうか。そうではない、と青山は主張する。あくまで、それは消極的な形ではあるが語られるのだという。

彼はみずからのそのようなアプローチの仕方についてふれつつ、「序論」の最後の所にきて次のように述べている。「ところでかくの如く、機構性の観点から近代国民経済を観察することは、いふ迄もなく、近代国民経済に於ける人格

的要素及至精神的要素を或る程度まで度外視する結果とならざるを得ない」(同18ページ)。このように青山は、機構性の問題を取り扱うので、それを担う精神の問題については詳しくふれることはできない、と述べる。しかしそれに続いて次のように述べるのである。

「吾々はここで考察の焦点を人格よりも寧ろ機構に置き、その機構について詳論するが、此の分析によつて吾々は人格の作用様式の一層精確なる自覚に導かれるであらう。此の意味に於て吾々の以下の分析は、国民経済に於ける人格的・精神的要素の意義を消極的に明かにするものと云へるであらう」(同18ページ)。

ここで彼は、機構性を分析することによって近代的人の精神的基礎がわかると主張しているのである。つまり人格的・精神的要素をある程度まで捨棄せざるをえないといいつつも、実はそれは機構性の分析を通じて、ネガのような形で明らかになってくるのだ、と主張していることになる。なぜ彼はこのような、一見わかりにくく思える表現をとったのであろうか。

それには、彼がウェーバーなどを読み、『構造』を執筆するなかで見えてきた問題が大きく関係しているように思われる。つまりそれは日本を含むアジアの特殊性という問題であった<sup>8)</sup>。

それではその問題に入るまえに、『構造』において、近代的な精神性はどのようなものとして描かれていたのか。それについてみていくことにしよう。

## 2. 「機構性」と精神

### a. 近代軍における責務意識

『構造』は、まず序論において、全体の分析視角を述べ、続いて第1章において全体の分析に必要な社会学的概念の整理を行なっている。そして第2章において、資本主義と社会主義とを問わず近代の国民経済の本質である「機構性」として、近代軍組織、官僚制、私企業官僚制などを考察している<sup>9)</sup>。問題意識は、これらの近代的、合理的組織運営は前近代的なそれと

対比して、どのような外面的(制度的)、内面的(支配の形式からみて)特徴を有するのかを明らかにし、そのことを通じて、近代の制度がいかに「計算合理性」をその基礎にしているかを分析する、というものである。

青山は第2章第2節において、それらのうち、近代的な軍隊組織と国家官僚の組織の特徴を分析している。そこでは前近代的な軍組織(傭兵軍隊、騎士軍隊、軍閥など)やいわゆる前近代的官僚制(王権制度における宮廷、封建制度における諸侯など)との比較で、それらが近代的と呼ぶべき特徴を有していることが強調されている。

近代軍(国民的常備軍)は古代あるいは中世の軍隊とは全く異なる。それは細かい点を含めるならば多岐にわたる。外面的には軍隊の経営手段の国家管理などの問題があるが、ここでの議論では内面的構造、つまり成員の組織内における支配の構造が重要となる。したがって以下では主に、この内面的側面、つまり精神的側面をみていく。

青山は第一に、近代軍における服従の非人格性について述べている。封建社会においては、軍隊における服従関係はいわば私的主従関係、あるいは身分的關係によって特徴づけることができる。つまり前近代的な組織においては人格的な服従関係が中心であった。それに対して近代的な組織においては服従の関係はより抽象的なものとなる。つまり特定の個人への忠誠ではなく、「公なるもの」という抽象的なものに対する献身が前提となり、またそこにおいては無私的な精神性が重要となるのである。したがって下級者の上級者に対する服従は人格に対する献身ではなく、「私無きもの」、「公なるもの」に対する献身を前提としてなされる。近代軍のそのような組織のあり方のなかで、自発的服従の關係は人格的なものではなく非人格的なものとなり、個々人は封建的な身分關係から抜け出て、近代的な人間關係が実現される。そしてそれによって合理的な組織運営が可能となるのである。

第二には、近代的な支配関係においてはディシプリンの原理に基づいて支配がなされるということである<sup>10)</sup>。中世の騎士のような個人的な師弟関係を通じた道場における「武芸」の伝授とは異なり、制定された法にしたがって「その凡ての構成部分が夫々命令に従って機械の如く、一定の規則に従ひ、一定のテンポを以て行動する能力を有し、かくて命令計画に於て與へられた秩序がそのまま構成部分の行動に実現される」(青山(1948)62ページ)ように訓練を受けるといふ「合理的団体訓練」によっていわば個人は組織に対して規格化される。そこでは「個人の個性的特徴は、與へられた基準の要求に反する限り窒息せしめられねばなら」(同63ページ)ないことになるのである。「全軍を一定の予め與へられたる規準に従って機構化し、個々の構成部分の行動を計算可能たらしめんとするものである」(同63ページ)。このような訓練によって近代軍は、提起された問題を解決するために機能的分業を果たすことができるようになる。これがディシプリン(ディシプリン)の原理である。

第三は、非近代的な奴隷部隊や傭兵部隊と異なり、近代的軍隊が強い責任感情をもつということである。つまり「前者が無責任なるに対して、後者が熾烈なる責任観念を有すること、これである」(同65ページ)。つまり責任意識的 *verantwortlichkeitsethisch* であることが近代軍の將兵を非近代的な奴隷部隊や傭兵部隊からわける重要な点であると青山は主張するのである。

騎士の道徳において支配的な価値感情は趣味的情緒的 *gesinnungsethisch* である。騎士を特徴づけるのは貴族趣味である。「ところで貴族がかくの如くその行動の基準を趣味的情緒的価値感情に置くことは、多面に於て、行動に於て求められるものは単に行動自体の上品さのみであり、行動の結果がどうであるかは、軽視されるといふ結果を生ずる」(同68ページ)。このような意味で、騎士の行動の基準は趣味的情緒的 *gesinnungsethisch* であり、それに対して近代軍のそれは責任意識的 *verantwortlichkeitsethisch*

である(同68ページ)<sup>11)</sup>。

もちろんこのような責任感情は先に述べた合理的な団体訓練によって習得しうるものであることはいうまでもない。しかし、そのような団体訓練そのものは伝統的な軍隊にもあったのであり、それよりも、「公なるもの」に対する責任感情こそが近代軍の官僚組織の合理性の前提となる、ということが重要である。「…一切の理屈を超えた絶対的な信念、その意味で非合理的な心情の上に始めて、かの責任意識に基く一切の合理的な、手段としての行為の、宏壮なる統一的体系が樹立されるのである」(同72ページ)。つまりこのような倫理感情において、近代的な合理的な軍隊組織は形成されるということである。

#### b. 官庁官僚における責務意識

文官組織たる官僚組織においても同様なことがいわれる。もちろん、刻々と変化する戦況に迅速に対応する機動性が重視される軍隊組織と異なり、「[官僚]は寧ろ法の堅確性を目指して行動し、此の点に近代国家に於ける文官組織の一つの特徴が存することが知られよう」(同76ページ)と述べているように、その官僚組織においてはより遵法精神が強調される。

しかし、その献身するところはやはり「公なるもの」である。「従つてここでも亦官吏が献身すべきものは、近代軍に於けると同様に「公なるもの」であり、更に官吏は、此の「公なるもの」に対する熾烈なる責任観念を以て法秩序に服従することを要求される」(同83ページ)のである。これこそが近代国家における官僚であり、このような責務意識こそが無私性を生み、またそれこそが機構性を支える人間類型であると主張するのである。

そしてここにおいても近代の官僚制と前近代的な官僚制とを比較して、近代の官僚組織における成員の行為の事務性 (*Sachlichkeit*)、非人格性 (*Unpersönlichkeit*)、無私性、そしてそのことから生じる成員の平等な関係、さらには役所と家庭の分離にとまなう内面的意味での「公

私の分離」が、近代的な人間の特徴として述べられる。「公なるもの」に対する責務感情をもつことによって個々の官吏は、身分的な上下関係ではなく、平等な関係に入ることができる。「公なるもの」に対して凡ての官吏は、地位の上下を問ふことなく、均しく天下の公民であり、此の意味に於て平等である」(同87-88ページ)。そして、ここに近代的な個人の特徴である、合理的な計算可能性をもって「機械の如く」に事態に処する人間類型の前提が準備されるといってもよいであろう。

このように伝統的な人間類型から近代的な人間類型への変化は、軍隊や国家官僚組織に見られた機構性において完成されると青山は考えた。

### c. 経営における意識構造

私企業官僚についてはどうか<sup>12)</sup>。近代国民経済の機構性を形成するのは私企業の官僚組織についても同様である。しかし、それは「官僚制的構造の形式的側面(同177ページ)である。それではその「内容」的側面はどうか。

私企業については、その構成員の組織的行動への動機づけは軍隊組織や国家官僚とは異なる。なぜならば企業も計算合理性に基づいた組織を形成するが、他方で軍隊や国家官僚とは異なり、流通経済組織、つまり市場制度に強く関係するからである。そしてその志向は基本的には利潤であり、近代軍隊や国家官僚のように「公なるもの」に対する責務意識ではない。さらにそこでの経営と個人との関係も、とくに流通経済を前提とするならばあくまで個々人の利益(俸給、賃金など)がその基礎になるのである<sup>13)</sup>。

しかしさきにも述べた官僚組織構造の形式的側面、つまり機構性という側面からはあくまで軍隊や国家官僚と同様の側面が重要となる。つまり無私性、つまり自然的な欲望、あるいは利己心を否定して全体のために尽くすことをよしとする精神が重要となるのである。

青山は、「結論」において近代国民経済の機

構性について総括をしている。そこにおいて、企業、とりわけ会社組織の官僚制的構造について述べている。企業はなるほどその目的は、祖国の防衛や国民への奉仕というよりはむしろ会社の利益を追求するものである。その意味では組織としての目的は異なっている。しかしそこにおける官僚組織にとってはどうかであろうか。

ここで視点を、全体における組織のそれから組織構成員からのそれに切り替えてみればどうか。近代の企業においては株式会社化にともなう経営と所有の分離により、会社と自然人はある程度独立している。そのため組織としては利潤志向的であるが、その利潤とはあくまで会社という法人が所有する資産が価値増殖したものである。つまり経営者や従業員は誰か特定の私的自然人に属する資産の価値を増殖させるために奉仕しているのではない。つまり個人は法人の所有する資産を増殖させるために働いているのであり、私的な利益のためにのみ働いているのではない、というわけである。

つまりここでも、近代における私企業官僚はあくまで「私ならぬもの」(同183ページ)のために働いているのであり、その意味では、成員の私ならぬものに対する志向によって経営体の計算合理性もなり立っている側面がある。ここに近代の軍隊組織や国家官僚と類似した性質が見出されると青山は主張するのである<sup>14)</sup>。

### d. 軍隊、官僚、経営に共通する精神性

以上に述べたように、軍隊であろうと官庁官僚であろうと私企業官僚であろうと、「公なるもの」、「無私性」、「私ならぬもの」への責務感情によって個々人の役割は遂行され、そのことによって、制度の合理性は成立するのである。それはいいかえるならばウェーバーのいう「職業人」として完成することで、個人は伝統的な支配を脱して近代的な個人として機構性の担い手になりうるということであろう<sup>15)</sup>。

前近代において支配的であったのは騎士道徳などの心情の倫理であった。それに対して近代的な個人とは、公、あるいは私ならぬものに対

して熾烈なる責務感情をもつことによって責任を自覚する主体となり、己の自然的欲望、つまり利己心を否定して、ひたすら「公なるもの」あるいは「私ならぬもの」に禁欲主義的に尽くすということにおいて成立するというわけである。伝統主義や土着的生活様式、身分制原理、さまざまな魔術的要素の壁、を打ち破り、そこから近代的個人を取り出すものは、そのような熾烈な責務感情、あるいは無私の感情なのである。さらにそのような精神性のもとでの合理的団体訓練によって個人は、組織のなかで職業をザッハリッヒに、かつ体系的に遂行できるようになる。さらに職場と家庭が厳密に区別されることによって内面的意味での公私の分離も徹底される。

それではこの「公なるもの」、「私ならぬもの」に対する責務感情を人間に与えるものは一体何なのか。あるいはそのような精神構造を生み出すものは何か。この疑問が次に浮かんでくるであろう。ウェーバーが西欧についてなした分析においては、それはプロテスタンティズムの倫理であり神であった。しかし、青山が生きるのは東亜のなかの日本である。したがってプロテスタンティズムの倫理はその答えを与えるものとはなりえない。この問題を考えるのが、青山にとって次の課題となった。

### Ⅲ 近代的人間類型とエートス —アジアの場合—

青山は近代経済理論の擁護のためにウェーバーを援用し、超国家主義者たちの見解を批判することができた。そして近代的な国民経済の構造について述べ、近代的な社会を担う個人の姿を描き出した。しかし彼がウェーバーから読み取った問題は他にもあった。それこそが先に述べた、プロテスタンティズムに代わる、アジアの近代化を推進しうるエートスはなにか、という問題であった<sup>16)</sup>。

もちろんこちらの問題はむしろ、彼のウェーバー研究にとっては副産物であったかもしれない。

しかし近代経済理論を研究する青山にとっては、その研究対象たる資本主義を生んだ精神が欧米ではプロテスタンティズムであったとすれば、日本を含む、そのような宗教的伝統のないアジアにおいてはなにが代替物となるのか、このような問いがうまれてきてもなんら不思議はなかったであろう。その意味では、彼の近代経済理論家という立場よりすれば、そのような問題はもはや副産物というようなものではなかったのである。

この問いに対する答えを、もはやウェーバーに求めることはできなかった。なぜならば先にも述べたように、そして後に青山が指摘するように、ウェーバーは日本と中国の違いをその社会構造、つまり身分的封建制か家産的官僚制か、に求め、西洋と同様に封建制という分権的な支配体制をとっていた日本には資本主義化の可能性があると論じていたからである。しかし、もしそうだとすれば中国をはじめとする他のアジア諸国はなにに近代化の源を見出せばよいのか。この点についてウェーバーは明確な答えを与えなかったのであった。

青山は1943年より終戦までに書いたウェーバーに関連する一連の著作において、その問題を正面から取りあげることはしていない。しかし戦中においてもそれが彼にとって重要な問題としてあったことは、戦後に彼が出版した『マックス・ウェーバーの社会理論』（青山（1950c）、なお以下、『ウェーバー』と略記）などからもうかがい知ることができる。しかも彼は正面から取りあげはしなかったものの、『構造』においてすでに問題提起をしておいたのである。

青山は先に述べたように『構造』のなかで、近代軍の心性を特徴づけるものは「公なるもの」に対する責務感情であり、そこから生じる責任の倫理であると述べていた。そしてさらに近代的軍隊の責務感情について分析をおこない、その感情が「多くの場合民族的性格を有する」（同72ページ）と述べる。このように青山は、責務感情と民族的感情との関連を示唆する。

そして青山はさらに、近代軍の心性を特徴づけるものは「責任観念に基く合理的団体的訓練である」(青山(1948)73ページ)と述べて、そのアジアにおける機能的な等価物を求めようとする。ウェーバーにおいては、その精神史的基礎をなすとされたのは「禁欲的職業倫理、即ち禁欲的プロテスタンティズムに於ける予定説信仰(Prädestinationsglaube)であつた」(同73ページ)。そしてさらに次のように述べる。

「然し合理的団体的訓練は禁欲的新教の基礎の上に於てでなければ可能でないか。その根底となる種類の宗教的なる心情は予定説信仰でなければ與へ得ぬか。以上の吾々の分析は、他ならぬ民族主義が必要なる絶対的信念を與へ、その行動を責任意識的ならしめることに想到せしめるであらう。従つて、かくの如き途を経て、中国の氏族、印度の種姓に棲む土着的傳統的魔術主義の打破、経済に於ける Binnenethik (団体内部のものに対する道徳) と Aussenethik (団体外のものに対する道徳) との分岐の克服が、別の仕方でも可能となると考へられないであらうか。此の点は東洋に於ける近代化、乃至、東洋的資本主義の形成に連関すると考へられるが故に、勿論多くの問題の存することを意識しながら、敢て着眼のみを附記して置く」(同73ページ)<sup>17)</sup>。

このように青山はアジアにおける近代化の精神として民族主義のそれが考えられると主張する。そしてそれぞれの国は、各々の民族主義に基づいて国民国家を形成し近代化を推し進めることができるのではないかと主張するのである。

ここで青山のいうことは次のようなことであらう。アジアにおいてプロテスタンティズムは近代化のための基礎とはなり得ない。しかしだからといって、アジアが近代化できないということにはならない。西洋におけるプロテスタンティズムと近代化との関係は歴史的に一回限りの出来事に関するものであつた。それに対してアジアにおける近代化は西洋からの制度、文物など

の文化伝播によるものである。だとすれば、それらに親和性をもつ精神さえ存在するならば決して近代化は不可能ではないかもしれない。現にアジアにおいても日本は明治維新以降、急速な近代化を遂げることができた。そしてその精神こそが明治維新においてネーションの形成に大きくかかわった民族主義である、というわけである。

しかし「勿論多くの問題の存することを意識しながら」とわざわざ述べているように、彼は民族主義のもつ、後に述べるある種の二面性について認識していた。しかしその評価についてはあいまいな部分を残したことは否めなかつた。よつてその問題について自らの見解をまとめることが彼の戦後の課題として残つたのである。

それでは彼が先に留保をつけた、民族主義のもつ多くの問題とはなにで、それはなにによつて克服されるのであろうか。その問題について青山がどのように考へたのか、次にみてみよう<sup>18)</sup>。

#### IV 近代化のエートスをもつ二面性 —ウェーバーと内藤湖南—

拙稿(西(2006))において述べたように、戦後青山は立て続けにウェーバーに関する論稿を発表するようになる。さらに彼は、そこで日本に欠けているエートスとして競争の精神をみだし、ビジネスの倫理の考察に向かつていったのであつた。しかしそれよりまえに、彼にとっては『構造』においてあいまいに述べていた問題についてきちんと総括しておくことが必要であつた。つまり先に述べた、アジアの近代化のエートスとしての民族主義の問題である。

この点について、青山の認識が明瞭に述べられたものとして、後に彼の『ウェーバー』に収められた論文「ウェーバーの中国社会観序説」がある。したがつてこの論文を通じて上記の問題を検討していくことにしたい。

青山は『ウェーバー』の第四論文「ウェーバ

一の中国社会観序説」においてウェーバーの中国社会観について説明したあと、内藤湖南とウェーバーの中国社会についての認識の類似点を指摘する（青山（1950c）210-214ページ<sup>19)</sup>。そして最後に「若干の附記」と題して、ウェーバーと内藤湖南との相違点、つまり近代化のエートスについての両者の問題提起を比較、検討している。

両者の中国についての認識は非常に近いものがある。それは中国社会の停滞化についての原因に関する見解についてであった。

第一に、両者とも中国における家産官僚制的な政治構造の問題点について指摘している。内藤によれば、「中国の政治は租税徴収の請負制度ともいべきもの」（251ページ—内藤湖南『支那論』昭和13年創元社刊からの引用ページ数、筆者—）（同212ページ）であり、いわゆる胥吏の存在などが政務を壟断している。そしてそういった政治構造が、官吏における公私の混同や政治的徳義心の欠如を生ぜしめることにつながっているのであり、また中国の家産官僚制を、責務感情やディシプリンをその特徴とする近代官僚制と異ならしめるものであることが指摘される。また同様のことをウェーバーも指摘していた。

さらに、中央の行政権力の力が農民氏族まで浸透していかない構造を停滞化の原因として指摘する点も両者は類似している。ウェーバーは「ここでは何よりも、王朝の統制力の侵入を殆んど完全に排除し、家長制的父老の支配の下に数千年の伝統をまもり続けたかの農民氏族が特徴的である」（同214ページ）と考えた。内藤も、この中央と地方の分離や国全体が統一されていないことを強調し、次のように述べる。「父老なる者は外国に対する独立や、愛国心などは、格別重大視しているものではない。郷里が安全に、宗族が繁栄して、其日其日を楽しみおくる事が出来れば何国人の統治の下でも、従順に服従する。…中国に於て生命あり、体統ある団体は、郷党宗族以外には出でぬ」（10ページ—内藤湖南『支那論』昭和13年創元社刊か

らの引用ページ数、筆者—）（同214ページ）。

このように中央の官吏において徳義心が欠如し、また民衆も全体のことを考えず、自らの宗族の利害しか関心を示さない。このように全体として政治的徳義心や責務感情が欠けていることが、中国社会の政治的、経済的停滞につながっている、と考える点で両者は酷似している。このように青山は主張するのである。

次に青山は、両者の間の相違ももちろん重要であるとして、家産官僚制（内藤においては「君主独裁制」）についての見方の違いなどについて述べる。しかしさらに青山は、両者の違いについては見逃すことのできない一つの問題が存すると述べる。「この相違は恐らく上記の相違よりも一層重要であろう」（同215ページ）。

ウェーバーは資本主義の成立についてプロテスタンティズムの倫理の役割を決定的に重視した。それに対して東亜の資本主義化をふくむ近代化を支えるエートスはなにか。東亜も近代化を欲することはいうまでもない。しかし東亜においては、プロテスタンティズムはその転軸手となりえない。とすれば東亜の近代化は不可能なのか。「わが内藤湖南先生はこれに対して一つの解答を準備せられたように見える」（同216ページ）。そしてここにこそウェーバーと内藤の決定的な相違があるというのである。

内藤湖南によれば、先にも述べたように、中国においては近代化にとって必要な官吏の責務意識が独裁君主制ゆえに欠如している。「[天子がどこまでも独裁権を握って、官吏というものが一つも独立した権力をもたないのであるから、其の官吏の職務というものは皆無責任になってくる]」（38ページ—内藤湖南『支那論』昭和13年創元社刊からの引用ページ数、筆者—）（同216ページ）。以上のような理由から内藤においては、中国の改革において「生活態度の革命」（同213ページ）がもっとも重視される。

それならばこのような責務意識の充実、そしてそのことによる近代官僚制の確立はいかに可能となるか。それについて内藤湖南は「日本の維新は他ならぬかの祖国への責務意識がこの飛

躍を可能ならしめることを教える」(同216ページ)と青山は主張する。つまり内藤は東亜における近代化のエートスは民族主義に求められるというのである。「然しこの旺盛なる責務感情はプロテスタンティズムによらずとも可能である。人々の胸に祖国に対するやみ難き愛情が湧き起るとき、近代的軍隊・近代的官庁・近代的工場等が成立し、ここに近代国家・近代社会が生誕する。内藤先生はかく説いているかのようである」(同216ページ)。

つまり「公なるもの」とは祖国のことであり、祖国という公なるものへの責務意識こそが東亜の近代化にとって必要なエートスである。土着的、伝統的な生活様式のなかにある人々をそのなかから取り出して、責務意識をもつ近代的な主体として再生するためにはそれらを民族主義によって統合する必要がある。これが内藤がいわんとすることだ、というわけである。

青山はここで、内藤のこのような見解を言葉のうでで批判することは容易であるという。なるほど禁欲のプロテスタンティズムが西欧の資本主義化にとって重要であったのは、それが伝統主義を克服し脱魔術化を徹底するものだったからに他ならない。それに対して「…愛国心は、その力強さと誠実とを何人も疑い得ないとしても、それ自体抽象的・形式的原理に止まり、従って、これに対して直ちに反伝統主義・反魔術主義を期待することはできない」(同216-217ページ)のものであると考えられるからである<sup>20)</sup>。つまり民族主義は伝統主義とも反伝統主義とも結びつきうる。

しかしことはそれほど簡単ではないと青山は主張する。なぜならば、「東亜一殊に内藤先生がそこで問題とされた中国—に於いては、一方に於いて、地方的割拠勢力を打破して中央集権の基盤たる民族統一を実現すること、他方に於いて、技術的・能率的に優秀なる西洋近世の制度・文物を、機械と同様に一個の出来合品として、輸入すること、この点に近代化の一つの課題がある」(同217ページ)からである。つまり東亜においては、この二つの課題を避けること

はできない。しかもこの二つの課題が矛盾することなく近代化は遂行されねばならないのである。

ここに日本をふくむ東亜の近代化のディレンマが存在すると青山は考える。なぜならば前者の課題を遂行しうるものが、後者の課題に適合的でない可能性があるからである。つまり、「制度・文物は、心情と親和しない場合には、それが有能であればあるほど、却って「人間」を圧殺する危険を伴う」(同217ページ)。主に中国の問題について語りながら、日本が明治以来たどってきた道を振り返って青山はこのような結論を下したのであった<sup>21)</sup>。

これをいいかえるならば、つぎのようになろう。つまり民族主義は封建的な人間関係を打破し平等な個人を形成する統合の原理として働く。またそれによって分断されていた人々や集団、市場などが統一され、民族国家というより一般的な政治的共同体をつくりだし、近代の国民経済の発展のいわば基礎を形成する。このように民族主義は近代国家といわば不可分の関係にある。

しかし他方で、民族主義という理念は、それが支配階層によって制度、文物を介して政治的に利用されてしまう危険性がある。また外に対しては排外主義や侵略主義といったことを生んでしまう可能性がある。とくに国民のガバナンスを重視する民主主義的価値観や民権思想が強いものではないならば、このことは致命的ともなりうる。青山はこのようなディレンマに直面していたといつてよいであろう。

以上のように青山はアジアにおける民族主義の高まりに関連して、それを一定評価しつつも、そのもつ危険性について、自己の問題として、つまり自己の歴史の反省を踏まえて、論じたのであった。

このように、『構造』において曖昧になっていた問題に対して、ここでその内容が明確にされた。しかしだからといってこの問題が解決されたわけではない。以上のような民族主義というもののもつ両義的な性質をどのように考えれ

ばよいのか。それに対して、青山がつぎに考えたのが、ナショナリズムと良識的処世智、つまり寛容の倫理との関係であり、またナショナリズムと民主主義との関係であった。

## V 「良識」の再生と民主主義のエートス

### 1. 家父長制的生活態度

ナショナリズム、つまり民族主義は、封建的な体制を打倒し、個々人をネーションとして平準化、平等化し、また公私の分離を達成することで「自由、平等、友愛」といった理念の実現に貢献しうるかもしれない。維新の時代において封建的な体制から個人を解放するのに民族主義が果たした役割について、青山は一定の評価をしていたようにみえる。

しかしそれはやはり、内に対しては集団の名のもとに人々を抑圧する原理となりうるし、外に対しては帝国主義的な排除、支配の原理となりうる<sup>22)</sup>。これこそが個人主義や民主主義思想の根づいていない日本、そして広くはアジアに特有な民族主義的問題であると青山は判断した。そして彼はこのナショナリズムが有した二面性について検討をすすめる。その問題について二つの視点から取り組むこととなる。一つはナショナリズムをいかに、青山の表現では「知性化」していくか、という問題であり、もう一つは、ナショナリズムが極端な方向に向かうことを抑制するための制度と精神の問題であった。もちろん、これらはあくまで日本についての検討ではあるが、彼はそれを通じてアジアの近代化問題に一石を投げようとしたのである。

それでは青山は、日本の近代化のプロセスをどのように見ていたのか。それを知るために、まず青山(1949a)にふれておこう。この論文は社会科学方法論の体を取りながら、彼の戦前の日本社会への認識が詳しく述べられているものとして重要であると思われるからである。

家父長制的な生活態度はウェーバーによって伝統的支配の類型として示されたものである

が、基本的に伝統や家長に対するピエテートを基礎として成立するものである。もちろんこのような関係は集団が機能集団化する近代社会に適合しないので弱体化する傾向がある(青山(1949a)23ページ)。しかし、民衆のレベルからではなく、国家主導による近代化をとげた日本やドイツにおいては事情はことなる。むしろ、社会の支配層は民衆の国民化を推し進めるためにさまざまな形で家父長制的な原理を社会に浸透させようとするのである<sup>23)</sup>。

とくにこのようなことは国家が近代的な制度や文物のみを輸入し、それを受け入れる精神の問題を意図的に排除しようとする時に生じるのだと青山は主張する(同23ページ)。つまりそのようなザッハリッヒな制度に対して精神は合理化されないままで友情的態度が支配的であるために、支配層は家父長制の原理をさまざまな手段を通じて共同体や家に注入する<sup>24)</sup>。その結果、制度文物(官僚制的支配構造や近代技術)は国民のガバナンスの対象とはならず、特定の支配層の支配の道具になりはてしてしまう。そしてこのような状況の中で、民衆はネーション化の名のもとに「臣民 Untertan」化されていった。

また、このようにして私情的な関係性が温存させられる結果、ザッハリッヒに事を処理しようとする態度も生まれてこない。したがって社会科学的な、つまり即物的な研究態度も軽視されがちになる。そのため学問が社会や体制に対する批判力とはなりにくくなる。ことに日本のように即物的な生活態度に対して強い抵抗感が残る場合には、その傾向が顕著となる、と青山は指摘する(同24ページ)<sup>25)</sup>。

### 2. 「良識的処世智」の再生

青山は先に述べた問題に自分なりの解決を与えるため、これに「ナショナリズムの知性化」という観点から取り組んだ。青山のいう知性化にはいくつかの論点があふまれているが、ここでは「良識」の問題のみを取りあげておこう。

青山は戦後、「ナショナリズムの処理」(青山

(1951b)) なる論文を発表し、自らの経験などをふまえて、日本におけるナショナリズムの問題を再検討している。そしてそこでナショナリズムの近代化と社会変化にともなうて崩壊した日本社会における良識の再構築という問題について議論した。そして、さらに青山は、日本におけるナショナリズムがなぜ極端な暴力主義的な方向に向かっていったのかを議論している。

まず青山はいわゆるナショナリスティックな感情について、そのもつ二つの問題について述べている。第一には、そのような感情が、歴史のなかで蓄積されてきた「培養された意識の深層」なる場所で、さまざまな基礎的価値感情や本能的な社会的感覚(ボン・サンス)などとバランスを保ちながら存在しているということであり、第二にはそれが独自の論理、独自の運動法則をもつということである。

青山はまず、ナショナリスティックな感情がそれ自体で存在するのではなく、他のさまざまな価値感情とともに存在していると述べる。「…国民主義的感情は「培養された意識の深層」に住んでいる。しかも、そこに住む以上、それは周囲と孤立しているわけにはゆかない。その機能は、それと共同生活する価値感情や良識的感覚によって制約されざるをえない。ここで大切なのはこの点である」(青山(1951b) 219-220ページ)。

さらにナショナリズムが独自の論理をもつということについて、青山はこの「培養された意識の深層」が若干の「趨勢的変動傾向」(同220ページ)をもつことについて述べ、そのことを明らかにしている。

青山は、日本の伝統的な生活のなかにおける性質について述べている。そこは一方で、無知や無思慮が支配し、低い生活水準のなかで知的教養の光がまったくさしこむことがないような、いわば「無教養」が支配するような空間であった。

しかし、他方でそこには他者を思いやる気持ちや正義感などといったいわば「良識」とでもいうべき処世知もまた存在していた、と青山は

述べる。しかしそのような知は、上からの近代化の動きのなかで消滅してしまう。「もちろん、この西洋の文物制度の移入は、日本の生活と文化の伝統に対する大きな編制替であるが、この過程において、「良識」的感覚、ないし「生活の知恵」の軽視と喪失が、緩慢ながら、引き続いて進行している。西洋の文物を急速にとり入れるため、止むを得ない代償であつた。しかし、同時にこれはわれわれがはつきり自覚せねばならぬ趨勢である」(同220-221ページ)。

青山は日本においては急速な近代化の結果、日本にあったよい部分までもが壊れてしまったと指摘する。なるほど国民化される以前の共同体的な個人は、確かに普遍的な倫理なるものへの志向をもってはいなかったかもしれない。しかし、封建的な支配階層とは異なり民衆のなかにはある種の良識があり、それが人間と人間の間を権威や権力ではなく寛容の精神で処理していく知恵をうみだしていたと青山は述べる<sup>26)</sup>。つまり決して知的とはいえないかもしれないが、他者に対して誠実さをもって対応するという良識を伝統的な日本の民衆はもっていた。つまりある種の相互承認の倫理への志向性が民衆のレベルにおいては存在していた、と主張するのである。

しかし民衆レベルにあったこのような「良識的「処世智」」(同218ページ)が、急速な上からのネーション化によって失われてしまった。その結果、相互承認ではなく、「脅威をもって相手を圧倒しようという」(同222ページ)権威主義や権力主義が権力者だけでなく一般民衆のレベルまでも支配するようになってしまう。

このような状況では、概念や論理や思想はたんに相手を圧倒するための道具にすぎなくなる。「人情の機微に通じ、人間が人間と話し合い、何の強制感もあたえずに、静かに相手を納得させようというのではない。脅威をもって相手を圧倒しようというのである。概念と論理と思想とは、肺腑からしみじみとにじみ出るのはなく、相手を圧倒するための道具にすぎない。…戦後だけでなく、戦時中も、これは日本

人の社会で幾度となく直面した風景であるからである。そこではいつでも、集団の美名が居丈高な人々から自分の権力欲求を忘れさせ、業々しい概念の羅列が人々の人間的疑惑を沈黙させるために使われたのである」(同222ページ)。

このように「趨勢的傾向変動」とはさまざまな価値感情のバランスとその不安定化による価値感情相互の変動のことをいうのであり、それによって民衆の行動が規定されるというわけである。

ナショナリスティックな感情そのものには根強いものがある。したがって青山は「ナショナリズムというものを一応みとめてかかり、できるだけ物騒でないものにそれを仕立てて行くことを考える他ないことになる」(同230ページ)として、その知性化、つまり統合の原理としてのナショナリズムと他者への寛容の原理としての良識とのバランスをとっていくことを要求するのである<sup>27)</sup>。

### 3. 「臣民」から「市民」へ

先に述べたように、青山は日本における文化的・社会的近代化を妨げるものとして、日本における家父長制的社会構造をあげ、それを繰り返し批判した。彼は、上からの官僚制的構造による合理化の下降運動とそれに抗おうとする下からの家父長制的人間関係の上昇運動とのせめぎあいの中で、結局、権力に下からの運動が支配されてしまうことによって戦中の悲劇は起こったと考えていた。

ではなぜそのような事態は生じたのか。一つには先に述べたような合理的思考やザッハリッヒな生活態度の欠如、そして良識が失われていったことが原因であった。しかしそれとともに、上からの合理化が下からの上昇運動によって利用されその暴走を許してしまったのには、やはりそれらの統治を含めた民主主義の思想が根付いていなかったからであると青山は考えた。

拙稿(2006)においてもふれたように、青山はウェーバー論における社会主義批判の文脈

で、機構性自体が社会主義においても重要となることを強調しつつも、官僚制自体がその「自然的な欲求」を全体への奉仕という倫理によって克服できないかもしれないとして、次のように述べていた。「然しすでに問題の位相は変化している。今や問題は、官僚制国家機構が一即ち、それ自身いかなる目的にも利用され得る官僚制構造の国家機構が一誰によって何のために利用されるかに関する」(青山(1950c) 149ページ)。

これは社会主義の問題の文脈で語られてはいるが、日本の現実のなかでも同じような批判がなされうるであろう。ここにおいて青山の視点は、組織のなかでの個人という視点から組織というものの自立、暴走化を統制するものとしての個人というものに変化している<sup>28)</sup>。つまり組織や制度という物象の世界を人間の意志のもとにおくということであろう。

そして先にも述べたように、制度はそれに見合った精神がなければ形骸化してしまう。いわば近代国家のもうひとつの側面である民主主義的な意見交流の制度的仕組みが必要であることはいうまでもないが、さらにはそのような制度を現実にも有用ならしめるためには、やはり民主主義の精神が必要となるということである<sup>29)</sup>。臣民ではなく、真に市民たりうるためには、たえず自分たちの制度や組織に対する監視、統治が徹底されることによって、民族主義の暴走を避けなければならない。

前近代的な体制を打ち破り近代的な個人をそこから生み出すのは、ウェーバーにしたがえば世俗的な労働をペルーフとして受けとめ、それを合理的、組織的に行なおうとするプロテスタンティズムの倫理であった。それがない日本においては、たしかに「上からの」近代化の過程で、それに代わるある種の民族主義的なエートスが必要であったかもしれない。そしてそれが、内藤湖南が民族主義に期待を寄せた理由でもあった。

しかし「上からの」制度の近代化をなしとげた後においては、「下からの」、市民のレベルか

らのエートス的な合理化が必要である。つまり個々人のレベルでの良識的処世智が再生されねばならず、また民主主義的な統治の精神が必要となる。そしてこれらの要素のバランスこそが大切となるのである。これが日本、あるいはさらにアジアにおける民族主義に対して青山の導き出した答えであった。

## VI おわりに—残された課題—

以上のように、青山は日本という特殊問題に取り組み、民主主義や寛容の精神といった問題に行き着いた。

それは、日本を含むアジアの近代化とそれを果たしうるエートスの問題であった。日本の近代化にとっていわば転軸手として機能した明治維新における民族主義が、最終的に暴走してしまい不幸な事態をまねいてしまったと青山は考えた。そしてそれに対して彼は、日本における上からの近代化を精神的近代化によって補完する担い手としての民主主義や個人主義といった精神、ザッハリッヒな見方、そして良識的知の日本における再生の重要性を強調した。それらは民族主義という自己主義を知性化するものとして青山には感じられた。そして彼は最終的に、それらの要素の調和の、日本における萌芽を「明治の精神」なるものなかに見出そうとしていたように思える（青山（1969）、（1975）13ページ）。

しかし青山が考えていたにもかかわらず、それ以上追求しなかった問題も残されていることに気がつく。

たとえば彼は、日本の民族主義と他のアジアの民族主義との間にどのような関係を考えているのかは具体的には述べなかった。さきの論文「ナショナリズムの処理」においては「東亜の諸民族との連帯意識が、日本のナショナリズムの根柢におかれねばならぬ」（青山（1951b）206ページ）と述べてはいるが、それ以上具体的に言及することはなかったのである<sup>30)</sup>。

さらにいえば、彼が『構造』で、民族主義と

の関連でふれていた「東洋的資本主義」の問題がある。アジアにおいては、いわば「精神としての資本主義」が存在しなかったがゆえに「制度としての資本主義」が内生的に生じることはなかった。しかし「制度としての資本主義」は日本においては明治維新以降、そして戦後には他のアジア諸国においても生じてくることとなった。いわば彼のいう「東洋的資本主義」が成立したわけだが、それは西洋の資本主義とはどのように異なった、どのような特徴をもつものとなりうるのか。それについて彼は十分検討しなかった<sup>31)</sup>。

これらの仕事はいずれも彼にとって積み残された課題として残った。しかし彼にそこまで要求するべきではないのかもしれない。いずれにせよ、これらの問題は彼の後の世代に課題として委ねられたのである<sup>32)</sup>。

## 注

1) 正確には機構性には近代技術と近代国家、合理的経済経営という要素が含まれている（青山（1948）13ページ）。なお流通経済と計画経済については、青山（1950a）30-31ページも参照。

以下引用は、漢字については基本的に旧字体を新字体に変更する。なお「ウェーバー」の表記について青山は「ウエーバー」と記している場合があるが、その場合でも本稿においては「ウェーバー」に統一しておく。

2) ウェーバーは「ヒンドゥー教と仏教」（ウェーバー（2002））において、日本は他のアジア諸国同様、自力で資本主義を生み出す精神的要素を欠いていると考えた。そのために彼は、日本においても他のアジア諸国同様、資本主義を成立させる宗教的基盤はないと判断した。しかし彼の時代には、日本はすでに日露戦争から第1次世界大戦後にかけての急速な資本主義発展の途上にあつた。そのような歴史的な経緯を踏まえてウェーバーは、日本には宗教に資本主義の精神はないとしたが、その社会構造（分権的な封建制）ゆえに他のアジア諸国（ことに中国）にくらべて、外から移植された資本主義が定着しや

すいであろう、と結論付けた((ウェーバー(2002) 381-382ページ)。なお以上の記述は富永(1998) 第1章も参考にしている)。そしてこのウェーバーの議論は青山も知っていた(青山(1948) 82ページ)。

しかしこのようなウェーバーの見解にしたがえば、日本以外のアジア諸国においては文化伝播によるものであれ近代資本主義化は不可能であるということになってしまう。青山はそのために、アジアにおいて近代化、資本主義化を推し進めることのできるエートスを先に近代化を進めた日本の歴史のなかに探し求めようとしたのである。

- 3) もちろんこのように言うからといって、彼が当時流行していたいわゆる「東亜研究」に手を染めたわけではなかったことは強調しておかねばならないであろう。彼は『構造』の序においてこの点について強調した。「私は日華事変進行中から、…戦争の勝敗よりも民族の底力が一層重要であると考え、ひたすら、西洋の学問の摂取によつて祖国に奉仕しようとし、戦時流行したかの東亜研究すら、潔癖に一切これを斥けた」(青山(1948) 序14ページ)。
- 4) そのような見解に対して、青山は機会をとらえて反論した。たとえば青山(1950e) 参照。なお青山のウェーバー研究については青山(1949b), (1950b), (1950c), (1950d), (1951a) なども参照されたい。
- 5) 青山は述べている。「この論文は同年(昭和十八年一筆著)十一月二十三日脱稿され、間もなく、日本評論社刊行の『日本経済学会年報』第三輯に収載される予定であつたが、当時の出版事情から「不急不要」のゆゑをもつて、公刊の機を得なかつた。…昭和十八年、あの興奮の坩堝のうちに、私自身もまた、国民の一人として、身をゆだねつつ書き続けた論文、それを私は、殆んど無修正のまま、ここに此の書物としていま世に問はうと思ふ」(青山(1948) 序1-2ページ。なお、もともと青山が考えていたタイトルは「近代国民経済の機構性」であつた(青山(1943) 51ページ)。
- 6) 「近代化」はもちろん経済システムに限ることには限らない。富永(1990)によれば、四つの行為領域で近代化を考えることができるという。つまり経済においては「産業化」であり、政治においては「民主化」、また社会においては「自由・平等の原則の確立」(家族制度など)、文化においては「合理主義の確立」である(富永(1990) 43-45ページ)。また富永によると、西洋における近代化が、社会的近代化、文化的近代化、政治的近代化の順に起こり、経済的近代化は最後になされた。それにたいして「日本の近代化における歴史的事実からの一般化は、非西洋後発社会の近代化における時間順序が、まさに逆であることを示唆している」(富永(1990) 65-66ページ)。なお社会の部分システムとしての経済という点については青山(1960), (1970)も参照。
- 7) 「超国家主義者は「日本経済学」「政治経済学」「皇道経済学」等々を主張したが、この場合、攻撃の対象となつたものは、吾々の近代経済理論であつた。彼等によれば、近代経済理論は英米資本主義のイデオロギーであり、政治・社会・歴史・民族を無視した経済学であり、「世界史」の新しい段階に対して指導力をもたぬ経済学であり、その研究者は、「祖国」なき経済学者であつた。彼等は、祖国の名に於て、近代経済理論に、思ひつく限りの一然も思ひつき以上をつひに出ない一さまさまの悪罵を放つた」(青山(1948) 序8ページ)。
- 8) 拙稿(2006) 134-135ページにおいては、この部分の解釈が異なっている。以上の文章によって訂正しておきたい。なお彼が序において述べていた日本の「特殊性」(青山(1948) 序15ページ)の問題とはまさに以下に述べることでありといえよう。なおこの点については西(2006)。
- 9) 「機構性」とは現代社会学的にいえば「システム合理性」といってよいであろう。つまり個人の行為の合理性ではなく後に述べる制度の合理性のことであり、形式的、合理的に組織化された行為領域の性質を指す。なお、青山はウェーバーが行為の合理性と制度の合理性を区別してい

ないことを批判して、これらを厳密に区別すべきであると主張する。そして行為の合理性ではなく制度の合理性について議論すると述べている(青山(1948)147ページ)。なおここで「制度」とは行為がなされるための客観的条件、あるいはチャンスというべきものである。またこの点については青山(1944)53ページも参照。

- 10) ただしこの語がでてくるのは「結論」(青山(1948)179ページ以下)においてである。青山は第1章「若干の基礎概念」において、行為の目的として表象されるものとして責務感情(Pflichtgefühl)と利益(Interesse)をあげる(同33-35ページ)。そしてウェーバーの分類にならって「支配」を定義し、下級者の上級者に対する服従の型として、「利益に基づく場合」と「責務感情のみに基づいて、自発的になされる場合」を区別する。その上で後者のみを「支配」と定義する。そしてこのような支配のもとで団体が機械のごとくに糸乱れず作用しうる状態をディスziplin(Disziplin)と呼んでいる(青山(1948)37ページ)。簡単にいえば合理的な団体的訓練のことをいうのである。このことについては青山(1944)も参照。なお後に青山は、「軍隊について、吾々はこのディスziplinの深刻な記憶をもっている」(青山(1950c)137ページ)と述べた。なお、責務感情(Pflichtgefühl)と利益(Interesse)の関係について、戦後、青山は再検討をすることになった(青山1952c)。なお、ウェーバーの支配概念については安藤(2003)も参照されたい。
- 11) これはそれぞれ「心情倫理的」と「責任倫理的」といってもよいであろう(青山(1944)71ページ)。
- 12) 企業といっても、ここで対象となっているのはあくまで近代国民経済の機構性を担っているものだけである。つまり合理的経営をおこない、大規模な官僚組織を擁する大企業のみを考えている。また彼は企業経営が合理性をもたなければ経済の合理的統制にとっても障害となると考えた。

彼は「結論」において次のように述べている。

「後述の如く、現代の経済統制の一つの重要な特徴は、それが上記の如き近代国家の合理的運営の一環たる点に存するが、かくの如き統制が計画的・合理的に行はれ得る所以の事情は、此の近代国民経済の機構性に求め得る。合理的ならざる経営(例えば中小企業或は小農)が多数残存してゐる場合に於ては、計画的・合理的なる統制がそれだけ困難となるといふ周知の事実は、明白にこのことを示すものである」(青山(1948)187ページ)。

中村、尾高(1989)によれば、「二重構造」とは(イ)外国から移植された技術を中心にした大規模で官僚制的・合理的組織にもとづく資本主義的経営と、(ロ)在来技術を基盤にした中小企業の家族的共同体的経営とが共存する状態を指す。青山が執筆をした当時はこのような二重構造の問題があったが、このうち青山が近代国民経済の機構性として考えているのはもちろん、(イ)の範疇にはいる生産単位のみであることに注意する必要がある(中村、尾高(1989)134ページ)。その意味で、機構性という形で欧米との共通性について述べつつも、日本の経済システムが含む前近代的要素も青山は認識していた(青山(1948)191-192ページ)。もちろん後に述べるように、青山にとってより重要だったのは別の前近代性であった。

- 13) もちろん、この点は一般論としてはかならずしも確定的なものではない。企業が利潤を志向するのは当然としても、その成員の組織に対する帰属動機は、利益志向的な場合もあれば、価値合理的な動機である場合もあると述べている(青山(1948)177ページ)。そして青山は経済が流通経済的になればなるほど、成員の動機づけも利益志向的になると考えているようである。つまり経済が完全競争的になればなるほど賃労働制が労働市場においても支配的となり、労働者が労働サービスのスポット取引をする新古典派的な雇用関係が支配的になっていくと考えた。

ただしここでは資本主義の成立に際しての個人と組織の関係を問題にしていることに注意しなければならない。

- 14) また彼は別のところでこの「会社の独立性 verselbsändigung des Geschäfts」の問題について、W. ゾンバルト Sombart の参照を求めている（青山（1944）70ページ）。当時は企業の株式会社化や組織の大規模化の流れの中で、法人組織の自然人からの自立化が大きな問題として論じられ、またそれが近代社会の宿命であるかのようにいわれていた。しかしこのような認識は、組織が自然人の支配を離れて暴走してしまった場合の責任の問題をあいまいにしてしまうという問題点をもっていた。このような組織と個人との関係については青山が戦後、ガバナンスの問題として検討しなおす問題でもあった。拙稿（2006）参照。
- 15) 「職業人」の定義については、ここでは「自己の世俗的職業活動を義務と受けとり、職業労働を組織的、体系的に遂行する人間」（塩原編（1985）44ページ）というものを援用しておく。
- 16) 先の青山の表現でいえば「行為の合理性」がどのように価値合理的に動機づけられることで「制度の合理性」を生ぜしめるか、という問題である。これは富永（1998）の表現を援用するならば、まさに近代化理論というマクロ社会学は、行為理論というミクロ的な基礎をもたねばならないということであろう。そういう意味では青山の思索は、このようなアジアの近代化理論のミクロ的基礎づけの問題を迫っていたということがいえよう。なお戦前において、日本におけるプロテスタンティズムの機能的な等価物を見出そうとする試み自体は、青山に独自のものではない。たとえば内藤（1941）のような試みが存在した。
- なおプロテスタンティズムは資本主義の精神と結びつくが、日本の場合、資本主義化だけでなく国民国家の形成など、近代化全般を同時になしとげるエートスが必要だった、ということが以下の議論の前提となる。
- 17) 青山は禁欲的職業倫理を与えるものについて、別のところでも次のように述べていた。「此の点については君国に対する責務感情或は宗教的信念（例へば asketische “Berufsethik”）のもつ意

義が考へられる。このうちウェーバーは、周知の如く、特に後者を重要視した」（青山（1944）73ページ）。そして、このような発想を彼は内藤湖南の中国研究（内藤（1938））から得ていたように思われる。この点については後にふれる。

しかし重要なことは、『構造』の中で頻繁にとりあげている高田保馬に関して、この論点についてはまったく言及がないことである。したがって高田のいう「東亜民族主義」や「超民族主義」（高田（1939））についても青山は一切言及しなかった。高田はこの頃、民族主義の問題について他を寄せつけない勢いで執筆をしていたのであるし（高田（1935）、（1939）、（1940）、（1942a）、（1942b）、（1943）等）、両者の関係からしても、このことは奇妙であるといわねばならない。このことから、民族主義の問題については両者の間に見解の相違があった可能性が考えられよう（もちろんこのことは推測にすぎないが）。

なお禁欲主義のもつもうひとつの帰結、つまり資本蓄積の問題については青山は述べていない。この問題については森嶋（1984）110ページも参照。

- 18) 彼は、戦後付した「序」において、日本を含めた東洋社会における前近代的要素のもつ意義は『構造』で展開したような分析と関連させて理解されるべきであるとし、「この点に関して私は、戦時中抱きながら実現し得なかつた意図の一端を、戦後漸く、前掲拙稿「ウェーバーのシナ社会観序説」に於て果し得た」（青山（1948）序17ページ）と述べている（なおこの論文は「ウェーバーの中国社会観序説」として青山（1950c）に収められた）。しかし内藤湖南の説に対して『構造』の時点ですべてどのように考えていたのかは述べていない。なおこの点については後に述べるように、彼は戦後このような見解に対して明確に疑問を呈した。

なお彼はウェーバーの中国に対する考え方についても、後に『ビジネスの擁護』において「しかし、こういう前近代における世俗主義の停滞化作用の例示として、彼（ウェーバー—筆者—）はとくに中国社会を—いわば清教主義の「裏」

- として一利用したようである」(青山(1952a) 94ページ)と述べて、その妥当性を相対化するような意見を述べている。
- 19) 青山は『構造』においてもウェーバーと内藤湖南の中国社会についての認識の類似を指摘していた(青山(1948) 192ページ)。先にも述べたように、ウェーバーは中国と日本の相違を、中国における「家産制」と日本における「封建制」との違いなどに求めている。なお、以下の記述における「家産官僚制」や「宗族」などの用語については富永(1998)第3章も参照されたい。また「胥吏」やその行政に対する影響などについては平田(1997)、あるいは宮崎(1999)の特に58ページ以下を参照。
- 20) 「伝統主義」についてはウェーバー(1989) 63ページ以下を参照。むしろ青山はこのような、本来、近代主義的な価値と結びつくべき民族主義が伝統主義的な土着的生活態度とむすびついたところに問題があったと考えた(青山(1949a))。そもそもナショナリズムは、Carr(1945)も述べているように、西ヨーロッパでは、キリスト教世界、自然法、世俗的個人主義の伝統に培われた土壌で成長したものであった(Carr(1945), p.32(邦訳47ページ))。このことに関連して橋川(2005)は次のように述べている。「もともと、ナショナリズムは、その純粋な理念型としては、古い伝統主義的生活様式を破壊したのちに形成されるはずのものであるが、現実には、それは、かえって古いものからいかに巧みに新しい混合物を作り出すかという技術の様式にかかわるものであった。日本におけるネーションが、近代国家としての日本の必要から人為的に作り出された場合、そのような形で古い伝統的な民間信仰が利用されたとしても、それは一般に後進国におけるナショナリズム形成のパターンの一つとしてみるならばなんら異例のことではなかった」(橋川(2005) 171ページ)。
- 21) したがって日本における民族主義そのものを、その時代的文脈を無視して批判することはできないであろう。日本には「上から」の近代化を推し進めざるをえない歴史的な前提があったからである。また八木(2005)はつぎのように述べている。「閉鎖的な「国民経済」や排外主義的な「国民国家」はもはや維持し得ないとしても、空間的なまとまり、文化的共通性、および意識的な親近感を考慮せずに近代的な経済と政治を発展させられないことは当然である。その意味では、私は過去の社会学者をひとしなみに「国民主義者」として括って批判する風潮には反対である」(八木(2005) 74ページ)。時代状況や特殊性を無視して、このような見解を十派一絡げに批判することには賛成できない、とするこのような見解には筆者も賛成である。
- 22) 資本主義化のエートスという点でも、プロテスタンティズムは逆に個人の尊重という思想と親和的であったということが注意されるべきである(西(2006))。ナショナリズムは平等な個人の尊重という思想を生み出す場合もあるが、個人の抑圧や排外主義につながる危険性も秘めているということであろう。
- 23) 丸山(1961)は、日本の近代国家のダイナミズムを「合理化の下降と共同体の心情の上昇」としてとらえた。つまり幕末から明治にかけて始まった近代化とは、「一方中央を起動とする近代化(合理的官僚化が本来の官僚制だけでなく、経営体その他の機能集団の組織原理になっていく傾向)が地方と下層に波及・下降していくプロセスと、他方、右のような「むら」あるいは「郷党社会」をモデルとする人間関係と制裁様式……が底辺から立ちのぼってあらゆる国家機構や社会組織の内部に転位して行くプロセスと、この両方向の無限の往復から成っている」(丸山(1961) 47ページ)。このような見方はまさに青山の日本の近代化に対する見方と通じるものがある。
- 24) たとえば森嶋(1997)はその注入経路として(1)徴兵制度と、(2)義務教育制度の二つとくに注目している。また橋川(2005)は、民衆の一人一人を国民として掌握するためにとられた最初の施策として明治四年の戸籍法の制定に注目する。周知のように、日本の民衆は、明治の初期においては「国民」意識はほとんどなく、そ

- それぞれの地方や藩への帰属意識のほうが強かった。このような民衆を政府はいわばネーションとして組みなおす必要があったのである。
- 25) なお青山は、いわゆる「日本的経営」について、これを伝統主義の残滓とみなし批判した。青山(1962), (1966)。またこのような伝統主義の打破のための「競争の精神」を強調することとなった。青山(1952a), (1952b), (1952c), (1974)などを参照。
- 26) もちろんこのようなことが一般的に成り立つかどうかは定かではないであろう。
- 青山の述べていることからはずし外れるが、当時の外国人の証言などからは、むしろ外の人間に対しても親切に対応していた一般民衆の姿が報告されている。また封建的支配層のほうに既得権益の擁護のために、むしろファナティックな排外主義に陥りがちであることが一般的であった。この点について、たとえば橋川(2005)は「ところで一般的に幕末期における民衆の意識を問題とするとき、しばしばいわれることは、彼らが外国人に対して、武士層とことなり、敵意を示すようなふるまいがきわめて少なかったということである」(橋川(2005)114ページ)として、イギリスの初代駐日公使であったオールコックの『大君の都』やロシアの海軍軍人ゴロヴニンの『日本幽囚記』などの文献を取り上げている。そして次のように述べている。「こうした記録を見るごとに、私たちが困惑させるのはこうしたいかにも心温る日本民衆のヒューマニズムと、その時代の封建支配者たちのファナティックな排外主義との対照をどう考えるかという問題である」(同116ページ)。
- 27) そのための具体的な方策については青山(1951b)226ページ以下参照。なおここでも「ビジネスのセンス」の重要性が指摘されている。ビジネスの倫理がさきの寛容の精神や即事物的生活態度という要素と結びついているということについては拙稿(2006)。
- 28) ここにおいては主に公的な官僚組織が青山の念頭にあるが、私的な官僚制的組織であってもそれは同じことであろう。
- 29) この点は西(2006)で述べたので、以下の記述を簡略しておく。なお、いわゆる議会在存在するというようなことでは十分ではない、ということであろう。それ自体はあくまで西洋から輸入された制度にすぎない。それに加わるに、やはり民主主義的な価値観を重視する気風が一般の国民になれば、制度自体が形骸化してしまうであろう。このことを丸山(1961)は「民主主義というものは、人民が本来制度の自己目的化—物神化—を不断に警戒し、制度の現実の働き方を絶えず監視し批判する姿勢によって、はじめて生きたものとなり得るのです」(丸山(1961)156ページ)と表現した。
- 30) このことは最近のいわゆる東アジア共同体論とも関連する問題であろう。なおこの時代を含む20世紀におけるアジアの民族主義の歴史についてはたとえば古田(1996)を参照。
- 31) ここでの「精神としての資本主義」,「制度としての資本主義」という表現については富永(1998)34ページ。もちろん「東洋的資本主義」の問題を考えるならば、アジアにおける宗教と経済の問題も考えねばならなかったであろう。彼は後に、「社会科学概論序説」(青山(1978))なる論文において、R.ドーア(Dore)などを引用しつつ、明治以降の日本の近代化に影響したと思われる、江戸時代における儒教教育などについて議論した。しかしそこでも「東洋的資本主義」の問題についてはふれられなかった。
- 32) さきの問題をふくめて、これらの問題に取り組んだのが、青山の弟子である森嶋通夫の一連の交響乐的著作(森嶋(1984), (1995), (2004)など)であるといえるかもしれない。

### 参考文献

- 青山秀夫(1943)「近代資本主義経済の二つの側面—計算合理性と営利合理性—」『経済論叢』(京都帝国大学)第57巻第6号,12月。
- 青山秀夫(1944)「近代国民経済の特徴としての計算合理性」『経済論叢』(京都帝国大学)第58巻第1・2号,2月。
- 青山秀夫(1948)『近代国民経済の構造』白晝書院。

Mar. 2007

アジアの近代化とその精神

- 青山秀夫 (1949a) 「社会科学的認識の客観性とその実質的条件」『思想』(岩波書店) 9月号.
- 青山秀夫 (1949b) 「社会学者としてのマックス・ウェーバー」『経済評論』(日本評論社) 9月号.
- 青山秀夫 (1950a) 『経済理論の一般的基礎』日本評論社(旧版:白日書院, 1947年).
- 青山秀夫 (1950b) 『人としてのマックス・ウェーバー』有斐閣.
- 青山秀夫 (1950c) 『マックス・ウェーバーの社会理論』岩波書店.
- 青山秀夫 (1950d) 「社会科学の方法」(『社会科学講座1 社会科学の基礎理論』弘文堂, 所収).
- 青山秀夫 (1950e) 「マックス・ウェーバーと経済学」『経済評論』(日本評論社), 12月号.
- 青山秀夫 (1951a) 『マックス・ウェーバー』岩波新書.
- 青山秀夫 (1951b) 「ナショナリズムの処理」(清水幾太郎編『日本の思想』河出書房, 所収).
- 青山秀夫 (1952a) 『ビジネスの擁護』創文社.
- 青山秀夫 (1952b) 「競争」(『新倫理講座IV 社会と人倫』創文社, 所収).
- 青山秀夫 (1952c) 「経済と倫理」(『新倫理講座V 世界と国家』創文社, 所収).
- 青山秀夫 (1960) 「人間と経済の問題」(青山秀夫編『人間と経済』有斐閣, 所収).
- 青山秀夫 (1962) 「新しい競争の理論」『近代経営』(ダイヤモンド社), 7月号.
- 青山秀夫 (1966) 「期待される経営者像」『生産性』(日本生産性本部), 6月号.
- 青山秀夫 (1969) 「主体の連続性(巻頭言)」『日本経済研究センター会報』(日本経済研究センター) 1月1日号.
- 青山秀夫 (1970) 「社会科学の現代的課題」(田中美知太郎, 青山秀夫, 高階秀爾編『講座 日本の将来1 現代思想の展開』潮出版社, 所収).
- 青山秀夫 (1974) 「人間形成から再出発を」『近代経営』(ダイヤモンド社), 8・9月号.
- 青山秀夫 (1975) 「青山秀夫氏に聞く これからの社会の中での企業の責任」『地域開発ニュース』(東京電力) 第95号, 12月1日号.
- 青山秀夫 (1978) 「社会科学概論序説」『社会学部紀要』(関西学院大学) 第36号, 3月.
- 青山秀夫著作集刊行会編 (1999) 『青山秀夫著作集』創文社.
- 安藤英治 (2003) 『マックス・ウェーバー』講談社学術文庫.
- Carr, E. H (1945) *Nationalism and After*, Macmillan & Co. Ltd (大窪憲二訳『ナショナリズムの発展』みすず書房, 2006年).
- 塩原勉編 (1985) 『社会学の理論II』財団法人放送大学教育振興会.
- 高田保馬 (1935) 『民族の問題』日本評論社.
- 高田保馬 (1939) 『東亜民族論』岩波書店.
- 高田保馬 (1940) 『民族と経済(論策第一集)』有斐閣.
- 高田保馬 (1942a) 『民族論』岩波書店.
- 高田保馬 (1942b) 『民族耐乏』甲鳥書林.
- 高田保馬 (1943) 『民族と経済(論策第二集)』有斐閣.
- 富永健一 (1990) 『日本の近代化と社会変動 テュービンゲン講義』講談社学術文庫.
- 富永健一 (1998) 『マックス・ヴェーバーとアジアの近代化』講談社学術文庫.
- 内藤莞爾 (1941) 「宗教と経済倫理—浄土真宗と近江商人—」日本社会学会年報『社会学』第八輯.
- 内藤湖南 (1938) 『支那論』創元社.
- 中村隆英, 尾高煌之助編 (1989) 『日本経済史6:二重構造』岩波書店.
- 西淳 (2006) 「青山秀夫とビジネスの倫理」『京都経済短期大学論集』(京都経済短期大学学会), 第14巻第1号, 10月.
- 橋川文三 (2005) 『ナショナリズム』紀伊國屋書店.
- 平田茂樹 (1997) 『科挙と官僚制』山川出版社.
- 古田元夫 (1996) 『アジアのナショナリズム』山川出版社.
- 丸山真男 (1961) 『日本の思想』岩波新書.
- 宮崎市定 (1999) 『東洋の近世』中公文庫.
- 森嶋通夫 (1984) 『なぜ日本は「成功」したか?』TBS プリタニカ.
- 森嶋通夫 (1995) 『日本の選択』岩波書店.
- 森嶋通夫 (1997) 『血にコクリコの花咲けば ある人生の記録』朝日新聞社.

森嶋通夫 (2004) 『なぜ日本は行き詰ったか』 岩波書店.

八木紀一郎 (2005) 「京都経済学におけるマックス・ヴェーバー—黒正巖を先達の一人として—」 (徳永光俊編 『黒正巖と日本経済学』 思文閣, 所収).

ヴェーバー, M (1989) 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 岩波文庫.

ウェーバー, M (2002) 『ヒンドゥー教と仏教』 深沢宏訳, 東洋経済新報社.

(2006年11月9日受付)